

## 【代表的な手術についてのお支払い可否の目安】

2023年9月現在

代表的な手術について、医療保障における手術給付金のお支払可否の目安を記載しています。

※実際の支払可否は、ご提出いただく書類の内容により判断いたします。

○：支払対象となる手術

×：支払対象とならない手術

部位	主な傷病名	代表的な手術名	【健保連動型の商品】 新医療保険 α 低・無解約返戻金選択型医療保険 低・無解約返戻金選択型医療保険(18) 医療保険（無解約返戻金型）(22) 引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型) 一時払終身医療保険 女性総合医療特約	【約款所定の88種類の 手術に限定した商品】 左記以外の主契約・ 特約（※1）
皮膚	粉瘤、脂肪種	ひふ ひかしゅようてきしゅつじゅつ 皮膚、皮下腫瘍摘出術 (筋・腱・靭帯の処置を伴う)	○	○（※2）
		ひふ ひかしゅようてきしゅつじゅつ 皮膚、皮下腫瘍摘出術 (筋・腱・靭帯の処置を伴わない)	○	×
		ひふ せつかいじゅつ 皮膚切開術	×	×
		そうしょうしより 創傷処理(筋・腱・靭帯の処置を伴う)	×	○（※2）
		そうしょうしより 創傷処理(筋・腱・靭帯の処置を伴わない)	×	×
筋骨	骨折	こっせつかんけつてきしゅつじゅつ 骨折観血的手術	○	○（※2）
		こつないいぶつじよきよじゅつ 骨内異物除去術(骨折手術に伴う抜釘術)	○	×
		こっせつひかんけつてきせいふくじゅつ 骨折非観血的整復術	×	×
	腱鞘炎、 ばね指、弾発指	けんしょうせつかいじゅつ 腱鞘切開術 (指以外またはばね指・弾発指の場合)	○	○
		けんしょうせつかいじゅつ 腱鞘切開術 (ばね指、弾発指以外で指の場合)	○	×
	虫歯、親知らず、 埋伏歯	ばっししゅじゅつ 抜歯手術(顎骨を削っていない場合)	×	×
		ばっししゅじゅつ 抜歯手術(埋伏歯、顎骨を削っている場合)	×	○
歯根嚢胞	しこんたんせつじよじゅつ 歯根端切除術	×	○	
	しこんのうほうてきしゅつじゅつ 歯根嚢胞摘出術	×	○	
巻き爪	かんにゆうそうしゅじゅつ 陥入爪手術	○	×	
呼吸器	扁桃炎	こうがいへんとうしゅじゅつ 口蓋扁桃手術	○	×
	花粉症、鼻炎	びくうねんまくしやうしやくじゅつ 鼻腔粘膜焼灼術	○ ただし、医療保険(無解約返戻金型)(22)、 引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型) は×	×
消化器	痔	じかくしゅじゅつ けっさつじゅつ 痔核手術(硬化療法・結紮術・血栓摘出術)	○	×
		じかくしゅじゅつ 痔核手術(根治手術)	○	○
		じろうこんちしゅじゅつ 痔瘻根治手術	○	○
	鼠径ヘルニア	そけい しゅじゅつ 鼠径ヘルニア手術	○	○
虫垂炎、盲腸	ちゆうすいせつじよじゅつ 虫垂切除術	○	○	
循環器	下肢静脈瘤	か しじょうみやくりゆうけつかんないしやうしやくじゅつ 下肢静脈瘤血管内焼灼術	○	○

部位	主な傷病名	代表的な手術名	【健保連動型の商品】 新医療保険 α 低・無解約返戻金選択型医療保険 低・無解約返戻金選択型医療保険(18) 医療保険（無解約返戻金型）(22) 引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型) 一時払終身医療保険 女性総合医療特約	【約款所定の88種類の 手術に限定した商品】  左記以外の主契約・ 特約（※1）
生殖器	帝王切開	ていおうせつかいじゅつ 帝王切開術	○	○
	吸引分娩	きゅういんべんしゅつじゅつ 吸引娩出術	○	×
	子宮頸管ポリープ	しきゅうけいかん せつじょじゅつ 子宮頸管ポリープ切除術	○	×
	子宮内膜ポリープ	しきゅうないまく せつじょじゅつ 子宮内膜ポリープ切除術	○	○
	子宮筋腫	しきゅうきんしゅてきしゅつ かくしゅつ じゅつ 子宮筋腫摘出（核出）術	○	○
		しきゅうぜんてきしゅつ 子宮全摘術	○	○
	子宮頸部異形成	しきゅうけいぶ ちつぶ せつじょじゅつ 子宮頸部（臈部）切除術	○	○
	卵巣のう腫	しきゅうふぞくきしゅようてきしゅつじゅつ 子宮附属器腫瘍摘出術	○	○
	不妊治療	せいそうないせいしさいしゅじゅつ 精巣内精子採取術	○（※4）	○
		じんこうじゅせい 人工授精	○（※4）	×
はいしよくじゅつ 胚移植術		○（※4）	×	
さいらんじゅつ 採卵術		○（※4）	×	
神経	椎間板ヘルニア	ついかんばんてきしゅつじゅつ 椎間板摘出術	○	○
聴器	中耳炎	こしつけいせいしゅじゅつ 鼓室形成手術	○	○
		こまくせつかいじゅつ 鼓膜切開術	○	×
		こまく そうにゅうじゅつ 鼓膜チューブ挿入術	○	×
視器	白内障	すいしょうたいさいけんじゅつ 水晶体再建術	○	○
	網膜剥離、 網膜裂孔	もうまくひかりぎょうこじゅつ 網膜光凝固術	○（※3）	○（※5）
	眼瞼下垂	がんけんかすいしょうしゅじゅつ 眼瞼下垂症手術	○	○
その他	大腸ポリープ	だいちょう ねんまくせつじょじゅつ 内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術	○	○（※5）
	狭心症、 急性心筋梗塞	けいひてきかんだうみやく りゅうちじゅつ 経皮的冠動脈ステント留置術	○	○（※5）
		けいひてきかんだうみやく けいせいじゅつ 経皮的冠動脈形成術	○	○（※5）
	尿管結石	たいがいしょうげきはじん にようかんけつせきはさいじゅつ 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	○（※3）	○（※5）

(※1) 保険種類・特約種類によっては、支払事由に該当しないことがあります。

(※2) 手指・足指については、お支払対象となりません。

(※3) 手術日からその日を含めて14日の間に1回の給付を限度とします。

(女性総合医療特約は一連の治療過程で複数回実施しても1回の給付を限度とします)

【手術の例】

- 皮下腫瘍冷凍凝固摘出術 ・ 網膜光凝固術 ・ 下肢静脈瘤手術（硬化療法）
- 体外衝撃破波腎・尿管結石破碎術 ・ 超音波骨折治療法
- 食道・胃静脈瘤硬化療法（内視鏡によるもの）など

(※4) 公的保険制度の対象であることが前提のため、健康保険の適用がない場合は支払対象外となります。

(※5) 手術日からその日を含めて60日の間に1回の給付を限度とします。